

令和2年度第2回八千代市生涯学習審議会 会議録

会議名 令和2年度第2回八千代市生涯学習審議会

開催日時 令和2年11月12日(木) 午後2時30分～3時18分

開催会場 八千代市教育委員会庁舎 1階 第1・第2会議室

議題 (1) 八千代市生涯学習審議会会長・副会長の選出について  
(2) 第3期生涯学習推進計画修正方針(案)について

出席者名

出席委員	佐藤 知行	委員(市民)
	田村 俊毅	委員(市民)
	椎名 美代子	委員(市民)
	小山田 育子	委員(関係団体の代表者)
	小出 正雄	委員(関係団体の代表者)
	岡 聖一	委員(関係団体の代表者)
	馬場 亜里奈	委員(関係団体の代表者)
	金子 寿次	委員(関係団体の代表者)
	黒沢 昇	委員(関係団体の代表者)
	事務局	大澤 利和
蕨 茂美		(教育委員会参事)
斎藤 仁		(生涯学習振興課主幹)
春田 泰宏		(文化・スポーツ課長)
松本 亮二		(生涯学習振興課副主幹)
塩谷 純		(生涯学習振興課主査補)
	保谷 菜穂	(生涯学習振興課主任主事)

公開又は非公開の別 公開

傍聴人定員及び傍聴人数 定員4人/傍聴人0人

所管課名 教育委員会生涯学習振興課

電話番号 047(481)0309

【事務局（生涯学習振興課 塩谷主査補）】

定刻となりましたので、ただいまから令和2年度第2回八千代市生涯学習審議会を開会いたします。

本日はお忙しい中、ご出席をいただきましてありがとうございます。

司会を務めさせていただきます生涯学習振興課の塩谷と申します。

どうぞよろしくお願いたします。

はじめに、資料の確認をさせていただきます。

お手元にお配りしております順に申し上げますので、ご確認ください。

「会議次第」

「席次表」

「八千代市生涯学習審議会委員及び事務局職員名簿」

「八千代市生涯学習審議会条例」

「八千代市生涯学習審議会条例施行規則」

「資料1 議題(2)に対する質問表」

本日お配りしている資料は以上となりますが、委員の皆様方に事前に郵送をさせていただき、ご持参をお願いしました資料といたしまして、

「第3期生涯学習推進計画修正方針（案）」

「第2次八千代市生涯学習基本構想」

「第2期生涯学習推進計画」

の3点になります。以上となりますが、資料の不足がございましたら、お申し出ください。

資料はよろしいでしょうか。

それでは本日の出席委員は、9名です。

八千代市生涯学習審議会条例第5条第2項の規定による定足数に達しておりますので、会議が成立しました。

本会議は、「八千代市審議会等の会議の公開に関する要領」第4条の規定により、公開としております。

また、会議録作成のため、会議の内容を録音させていただきますので、ご了承をお願いします。

続いて、皆さま方のお手元にありますマイク的使用方法についてご説明いたします。

本会議中におけるマイクの使用につきましては、発言をされます前に、必ずボタンを押してからご発言をいただき、発言が終わりましたら、再度ボタンを押していただきますようお願いいたします。

それでは、次第に沿って、進めさせていただきます。

次第「2 市長挨拶」、服部市長よりご挨拶申し上げます。

#### 【服部市長】

皆さん、こんにちは。生涯学習審議会を開催いたしましたところご出席をいただきましてありがとうございます。

本日、司会からも少し話がありましたように、今年の10月に新たに就任された5名の方を含む出席をいただいております。

ちょうど皆さんにもご案内かと思えますけれども、八千代市の最上位計画であります第4次総合計画が令和2年度をもって終了いたしますので、令和3年度より新しい8か年計画がスタートします。それと整合性を持った形で、生涯学習推進計画も見直していかなければいけないということで、今回はその見直しについて皆さんから忌憚のないご意見をいただきながら、次期生涯学習推進計画をまとめていくために大事な会議であろうというふうに思っております。

テレビ等々のコマーシャルでですね、人生100年と言っていますけれども、今まで以上に、これから長い人生を有意義に暮らしていくための生涯学習の役割は高まっていくと思いますので、ぜひ皆さん方の忌憚のないご意見で、八千代市の生涯学習は県内でも1、2位を争うと言われるような、審議会となりますよう心からお願いを申し上げますとともに、委員の皆さんのご健勝ご多幸ご活躍を心から祈念をして、冒頭ご挨拶に代えさせていただきます。本日はよろしく願いいたします。

#### 【事務局（生涯学習振興課 塩谷主査補）】

ありがとうございました。

続きまして、次第「3 委員紹介」ですが、本年10月1日付けで本審議会の委員として新たに委嘱後、初めて開催する審議会となりますので、お1人様ずつご紹介をさせていただきます。

お配りした「委員名簿」の順にお呼びしますので、恐れ入りますがご起立の上、一言ご挨拶をいただけますようお願いいたします。

それでは、まず市民委員といたしまして、佐藤知行委員でございます。

#### 【佐藤委員】

初めまして。どうぞよろしくお願いいたします。

私自身、社会教育施設に勤務した経験もございます。生涯学習の重要性をよく知っている者の一人だと自負しております。

どうぞよろしくお願いいたします。

#### 【事務局（生涯学習振興課 塩谷主査補）】

次に、田村俊毅委員でございます。

**【田村委員】**

田村でございます。昨年まで企業のOB会で運営をしておりまして、そういう意味でいろいろな意見があると思います。それからいろいろなやり方があると思います。そういった経験を生かして、また私自身が八千代市の生涯教育に参加しておりまして、現場の視点からもいろいろお話しできるのかなと思っております。ひとつよろしく願いいたします。

**【事務局（生涯学習振興課 塩谷主査補）】**

次に、椎名美代子委員でございます。

**【椎名委員】**

椎名美代子と申します。よろしく申し上げます。

前のお二人とは違って、生涯学習の専門的なことは、全く初めてですし、まちづくりふれあい講座とか、公民館を利用させていただくとか、そういった普通の市民です。どうぞよろしく申し上げます。

**【事務局（生涯学習振興課 塩谷主査補）】**

続きまして、学識経験者といたしまして、本市にキャンパスを置く秀明大学の特任教授であります小山田育子委員でございます。

**【小山田委員】**

秀明大学の小山田でございます。専門は音楽ですけれども、生涯学習は音楽をやったり、人生を潤す上でとても大事なことだと思っています。学生も市民でとてもお世話になっておりますので、私にできるかどうかわかりませんが、やってみたいと思っております。

**【事務局（生涯学習振興課 塩谷主査補）】**

続きまして、関係団体の代表者といたしまして、八千代市自治会連合会副会長 小出正雄委員でございます。

**【小出委員】**

小出です。よろしく申し上げます。私の方としては自治会の代表をしておりまして、自治会の皆様のご意見を吸い上げて発表したいと思っております。ひとつよろしく願いいたします。

**【事務局（生涯学習振興課 塩谷主査補）】**

次に、八千代市校長会 村上東中学校長 岡聖一委員でございます。

#### 【岡委員】

村上東中学校の校長の岡です。校長会の代表として現場の声をいろいろ取りまとめながら、この会の場に生かしていければいいかなと思います。

私個人的に八千代で生まれ育って、八千代台西小学校、高津中学校、そして高校も新設の八千代東高校を経て、その後、現場に戻ってこられたこと、非常に幸せな現場で仕事をさせていただいています。よろしくお願いいたします。

#### 【事務局（生涯学習振興課 塩谷主査補）】

次に、公益財団法人八千代市文化・スポーツ振興財団 馬場亜里奈委員でございます。

#### 【馬場委員】

初めまして、馬場亜里奈と申します。八千代少年少女合唱団の指導をしております。日頃よりお世話になっております。

私自身、今回初めてこのような場に参加をさせていただくことになりまして大変恐縮しておりますとともに、生涯学習に関しまして、学びながら八千代市に貢献をしていけたらと思っております。

どうぞよろしくお願いいたします。

#### 【事務局（生涯学習振興課 塩谷主査補）】

次に、八千代市体育協会理事長 金子寿次委員でございます。

#### 【金子委員】

皆さんこんにちは。今、ご紹介いただきました八千代市体育協会理事長をしております金子寿次と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

体育協会に加盟しておるところですが、八千代市空手道連盟の会長も兼任しております。空手に関しては、40年やっております。

一言申し上げたいなと思っているのですが、この生涯学習という名前がありますけれども、何歳になっても社会との触れ合いとか、学習ということではなく、触れ合いとか、つながりということが、お仕事を辞めた後、リタイヤされた後ですね、八千代市民として人とのつながり、触れ合いが継続できるとですね、本当に健康のためにもいいなと思います。私の会社の社員のお父さんが、退職した3か月後で病気になってしまって、本当に心と体はつながっているのだなと思ひまして、生涯にわたって八千代市、あるいはもっと広い範囲でのつながりとか触れ合いを持っていけるような世の中になれば良いなと思っております。以上です。よろしくお願いいたします。

**【事務局（生涯学習振興課 塩谷主査補）】**

最後に、八千代市公民館サークル協議会会長 黒沢昇委員でございます。

**【黒沢委員】**

黒沢でございます。よろしくお願いいたします。八千代市公民館サークル協議会の会長をさせていただきます。今、私の方は、村上公民館と福祉センターで日本スポーツウェルネス吹き矢の利用をさせていただきます。吹き矢は、102歳になるまで出来ることになっておりますので、生涯の運動になると思います。よろしくお願いいたします。

**【事務局（生涯学習振興課 塩谷主査補）】**

委員の皆様、ありがとうございました。

続いて、次第4 市側の出席者紹介をさせていただきます。

〔市長・教育長紹介〕

**【事務局（生涯学習振興課 塩谷主査補）】**

続きまして、事務局職員の紹介に移らせていただきます。

〔事務局職員紹介〕

**【事務局（生涯学習振興課 塩谷主査補）】**

ここで申し訳ございませんが、市長・教育長は、公務のため退席をさせていただきます。

〔市長・教育長退席〕

**【事務局（生涯学習振興課 塩谷主査補）】**

続いて、次第「5 議題」に移らせていただきますが、本日は委員の改選後、初めての審議会となりますので、議長を務めていただき、会長が不在となっております。このため、会長が選出されるまでの間、仮議長を立てまして、議事の進行をお願いしたいと思います。仮議長の選出につきましては、事務局にご一任いただいてもよろしいでしょうか。

**【委員一同】**

（異議なし）

**【事務局（生涯学習振興課 塩谷主査補）】**

ありがとうございます。

それでは、小出委員に仮議長をお願いしたいと存じます。  
小出委員は、仮議長席へ移動をお願いいたします。

**【小出仮議長】**

はい。

**【小出仮議長】**

それでは、会長が選出されるまでの間、仮議長を務めさせていただきます。

ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

議題「(1) 八千代市生涯学習審議会会長・副会長の選出について」に入ります。

八千代市生涯学習審議会条例では、第4条第1項の規定により、会長は委員の互選により定めることとなっております。自薦・推薦等はありませんか。

**【岡委員】**

はい。

**【小出仮議長】**

岡委員。

**【岡委員】**

委員としての経験年数も長く、また、改選前も会長を務められた小出委員を推薦いたします。

**【小出仮議長】**

ただいま、岡委員から私への会長の推薦がありましたが、皆様いかがでしょうか。

**【委員一同】**

(異議なし)

**【小出仮議長】**

岡委員より推薦をいただき、また皆様異議がないということなので、引き続き会長をお引き受けしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

**【事務局（生涯学習振興課 塩谷主査補）】**

ありがとうございました。

皆様のご承認をいただきまして、会長が決定いたしました。

これ以降は、議事進行を小出会長にお願いいたします。

**【小出会長】**

それでは改めまして、小出と申します。皆様にご協力をいただきながら、審議会を進行してまいりたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

それでは、これ以降の議事進行につきまして、事務局に確認したい事項がございますので、お時間を頂戴したいと思います。

5分間休会としまして、2時58分頃に再開をさせていただきます。

皆様よろしく申し上げます。

〔5分間休会〕

**【小出会長】**

お時間となりましたので、審議会を再開いたします。

議題(1)の続きとなりますが、「八千代市生涯学習審議会副会長の選出について」に入ります。副会長についても、八千代市生涯学習審議会条例の規定により、委員の互選により定めることとなっております。

自薦、推薦等はありませんか。

**【小出会長】**

皆様のご異存がなければ、私から推薦をさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

**【委員一同】**

(異議なし)

**【小出会長】**

異議がないようですので、それでは、今年度から生涯学習審議会委員となられ、校長会でも、ご尽力されている岡委員を推薦したいと思います。皆様ご承認いただけますでしょうか。

**【委員一同】**

(異議なし)

**【小出会長】**

岡委員，お引き受けいただけますか。

**【岡委員】**

はい。お引き受けいたします。

**【小出会長】**

ありがとうございます。皆様のご承認をいただきまして，副会長が決定いたしました。

どうぞよろしく願いいたします。

それでは，次の議題に入ります。

議題「(2) 第3期生涯学習推進計画修正方針（案）について」，事務局から説明をお願いします。

**【事務局（生涯学習振興課 松本副主幹）】**

生涯学習振興課の松本です。私の方から議題(2)第3期生涯学習推進計画，修正方針（案）についてご説明申し上げます。

大変おそれいますが，着座にて説明をさせていただきます。

それでは，「第3期生涯学習推進計画修正方針（案）」と書かれました資料をご覧ください。

まず，「はじめに」といたしまして，近年，少子化による人口減少や高齢化が進行し，グローバル化や技術革新の進展，働き方改革など，社会を取り巻く環境は急激に変化しており，これに伴い，個人の価値観やライフスタイルは多様化し，市民の生涯学習に対するニーズは，ますます高度化しております。

こうした市民の生涯学習ニーズに対応するため，「誰もが生涯にわたり学び続けることができ，また，学んだことを生かし，活躍できる」生涯学習社会を実現することが重要であります。

このたび改訂する第3期生涯学習推進計画は，令和3年度から令和6年度における本市の生涯学習に関する施策を総合的・効果的に推進するための指針を策定するものであり，市民一人ひとりが身近な場所で，学習活動に取り組むことができる機会の充実に努めるほか，学習の成果が広く生かせる仕組みを構築するとともに，情報提供や施設整備など学習支援体制の充実を図ることで，学びを通じた市民相互の交流活動や得られた知識を地域社会に還元できる生涯学習を推進するための計画であります。

続いて，2ページ目をご覧ください。

「これまでの取組」になりますが，本市における生涯学習に関する施策を総合的に推進していく指針として，平成7年3月に「八千代市生涯学習基本構想」を策定し，その後，基本構想に基づき，「生涯学習推進計画」を平成8年度から平成22年度にかけて，第1次から第4次まで作成し，平成22年10月には，基本構想の策定から15年が経過したことや社

会情勢の変化に加え、教育基本法において生涯学習の理念が明文化されたことに伴い、新たな課題に的確に対応するため「第2次生涯学習基本構想」を策定しました。

現行の第2期生涯学習推進計画は、第2次生涯学習基本構想に基づいて実施された第1期生涯学習推進計画に続いて行われる生涯学習に関する施策を体系的に示したもので、第2次基本構想の対象期間のうち後半に当たる平成28年度から平成32年度、現在は元号が変わっておりますので、令和2年度、までの5か年について、平成28年3月に策定したものであります。

今回改訂する生涯学習推進計画は、第2次基本構想及び第2期推進計画が令和2年度をもって終了することに伴い、改めて、現代的課題に対応した生涯学習を、さらに推進するため、引き続き生涯学習社会の実現を目指すものであります。

続いて3ページ目をご覧ください。

「修正方針」になります。(1)第3期生涯学習推進計画の位置付けになりますが、「①八千代市第5次総合計画との整合」といたしまして、第3期生涯学習推進計画は、本市の最上位計画に当たる八千代市第5次総合計画に基づいた、生涯学習の分野における個別計画であることから、第5次八千代市総合計画との整合を図ってまいります。

「②基本構想の継承」といたしまして、生涯学習基本構想については、計画のスリム化等の観点から、今後は策定を行わないこととしますが、今回改訂する生涯学習推進計画において、基本構想で定めていた生涯学習推進の基本的な考え方や施策の方向性を示すとともに具体的な取組みを位置付け、本市の生涯学習施策を総合的・効率的に推進するものとします。

「③本市教育行政施策との整合」といたしまして、本市においては、平成31年4月1日に施行された組織機構改革に伴い、生涯学習部が市長部局から教育委員会に移管したことにより「教育施策と事業概要」及び「八千代市教育大綱」に生涯学習に関する位置付けを行い、令和4年度に改訂が予定されている「第2期八千代市教育振興基本計画」においても生涯学習について位置付けることとしています。

続いて、4ページ目をご覧ください。

「(2)計画期間」になりますが、八千代市第5次総合計画前期基本計画に基づき、計画期間は、令和3年度(2021年度)から令和6年度(2024年度)までの4年間とします。なお、計画期間内であっても社会情勢や市民の生涯学習ニーズの変化等へ対応するため、必要に応じて見直すものとします。

「(3)基本理念・基本目標・基本方針の見直し」ですが、生涯学習基本構想で定めていた「基本理念」・「基本目標」・「基本方針」については、第3期生涯学習推進計画内において位置付けを行います。

「(4)SDGs(持続可能な開発目標)の推進の反映」になりますが、SDGsとは2015年9月の国連サミットにおいて、採択された、2030年を期限とする世界共通の17の目標であり、誰一人取り残さない社会の実現を目指し、経済、社会、環境をめぐる広範な課題に、総合的に取り組むものであります。17の目標の中には「質の高い教育をみんなに」という目

標があり、第3期生涯学習推進計画においても、SDGsの視点を取り入れ、年齢、性別、障害の有無、経済状況などによって学びが妨げられることがなく、市民一人ひとりが生涯にわたり学ぶことができるよう生涯学習の推進を行います。

続いて5ページ目をご覧ください。

「(5)本市の現状に即した生涯学習への対応」になりますが、「①第3期生涯学習推進計画策定に係る調査」として、具体的な取組みについては、本計画と関連する各所属を対象に計画策定に係る調査を行い、本市の現状に即した生涯学習へ対応できるよう修正いたします。

「②生涯学習に関するアンケート調査結果の反映」といたしまして、令和元年度に生涯学習関係施設等の利用者を対象に行った、生涯学習に関するアンケート調査の結果を踏まえ、本計画に反映をいたします。

「③指標の見直し」といたしまして、適切な進捗管理を行うため、PDCAサイクルに基づき、具体的な取組みの実行性等について、継続的に点検を行い、必要に応じて改善を図ってまいります。

最後に「今後のスケジュール」になりますが、今後、12月までに「第3期生涯学習推進計画 素案」を作成の上、パブリックコメントを行います。パブリックコメントの実施時期になりますが、資料には、12月と記載しておりますが、1月にずれ込む場合もあります。

その後、「パブリックコメントによる意見への対応」及び「第3期生涯学習推進計画への必要に応じた反映」を行った後、2月下旬頃に開催を予定しております。第3回生涯学習審議会において、第3期生涯学習推進計画案の審議を行い、3月末日までに計画の策定を行うこととしています。

以上で議題(2)第3期生涯学習推進計画修正方針(案)の説明を終了いたします。

#### 【小出会長】

ただいま、事務局から説明がございました。

まず、あらかじめ事務局へ確認しますが、委員の皆様から事前に「質問表」は提出されているか、報告してください。

#### 【事務局（生涯学習振興課 松本副主幹）】

田村委員からご質問をいただいております。

委員の皆様へ配付しております、資料1「議題(2)に対する質問表」と書かれた用紙をご覧ください。

ご質問内容と事務局の回答及び見解についてご説明いたします。

まず「第3期生涯学習推進計画修正方針(案)の内容について」といたしまして、①の質問内容について、ご説明いたします。

第3期生涯学習推進計画の策定については、その具体的取組みの計画に当たって、ベースとなる、基本的な考え方が必要であると思っておりますが、修正方針(案)3ページの「3. 修

正方針（１）②基本構想の継承について」においては、『基本構想で定めていた生涯学習推進の基本的な考え方や施策の方向性を示す』とあり、また４ページの「（３）基本理念・基本目標・基本方針の見直し」では、『基本理念・基本目標・基本方針については第３期生涯学習推進計画内において位置付けを行います』と記載されています。

これは第２次八千代生涯学習の基本構想についてどうするか不明確で具体的にどうしようとするのでしょうか。見直すならスタートの基本論議が必要かと思います。

また、修正方針（案）３ページの「３．修正方針（１）②基本構想の継承について」の中で『基本構想については、計画のスリム化等の観点から今後は策定を行わない』とありますがその意味はどのようなことでしょうか。

という質問内容でございます。

只今説明しました①の質問について回答をさせていただきます。

①の質問として２点ございますが、一つ目の質問であります、「第２次八千代生涯学習の基本構想についてどうするか不明確で具体的にどうしようとするものなのか」という質問であります。まずは、今回作成した資料が分かりづらく大変申し訳ございませんでした。

現行の第２次生涯学習基本構想では、生涯学習推進のための基本的な考え方や施策の方向性を示すとともに、基本理念・基本目標・基本方針を定めております。この後、ご説明しますが、今後、基本構想を策定しないことに伴い、基本構想で定めていた重要事項を推進計画において、改めて位置付けをするものであります。また、生涯学習推進の基本的な考え方や基本理念等については、国や県の生涯学習推進に関する施策と整合を図るとともに、本市の現状等を踏まえ、定めることとしています。その内容については、次回第３回の審議会時において、議題に挙げさせていただくこととしております。

次に二つ目の質問であります「基本構想については計画のスリム化等の観点から今後は策定を行わないとありますがその意味はどのようなことでしょうか。」になりますが、生涯学習基本構想は、文部科学省の「生涯学習の振興のための施策の推進体制等の整備に関する法律」において、市町村の作成に関する規定はなく、多くの自治体では策定がなされていない状況にあります。

また、計画のスリム化等の観点ですが、本市では現在様々な計画が策定され、混在し非常に分かりづらい状況となっていたことから、類似の計画であります、基本計画と推進計画を一本化することについて検討をいたしました。

このことを踏まえ、本年７月２８日に開催されました第１回審議会時において、基本構想の今後について協議をさせていただいた結果、廃止することについて、ご了承をいただいたところであります。

以上が①のご質問に関する事務局の回答でございます。

続きまして、「修正方針に基づく今後の具体的な計画の策定について」②と③になります。まず②の質問内容についてご説明いたします。

今までの生涯学習について、資料を頂き見てみると広い視点から幅広く行われており、行

政のこれまでの努力と頑張りは大きいと思います。市民が元気になり、街の活性化に繋がるこれからの生涯学習は、常に進化が必要と考えています。このため第3期生涯学習推進計画の策定にあたっては個々の施策の内容が重要であり、今までの施策の分析と検証を行い、最近の市民の意向、環境の変化（特に最近のオンライン化、IT化、キャッシュレス、ウイルスなど）も十分配慮して策定していただければと思います。という質問内容でございます。

②の質問への見解ですが、今回、田村委員からいただいたご意見を参考にし、計画を策定する上で、最近の市民の意向や環境の変化についても考慮していきたいと考えております。具体的な内容については、現時点ではお答えできませんが、コロナ禍に伴う新しい生活様式にも対応した取組ができるよう関係部署とも連携し、検討をしております。

最後に③の質問内容についてご説明いたします。

具体的な施策の策定にあたっては、予算や担当部局の稼働など限りがあると思います。このため施策の取捨選択もしつつ市民の意向も汲んで更に幅広い分野で充実し、行うために他の組織（大学、近隣市町村、企業、公的施設など）とのコラボ・市民ボランティアの積極的活用、さらにはオンラインでの受講なども積極的に取り入れていったら如何でしょうか。という内容でございます。

③の質問への見解ですが、幅広い分野で、充実した内容の生涯学習事業を実施するには、企業や大学等の参画が必要不可欠であると考えております。このことから、他の組織が参加できる仕組みを構築するとともに、現在市の事業として実施している生涯学習ボランティア制度や公民館ボランティア講師制度の更なる推進を図るなど、計画を策定する上で、検討をしております。

以上が田村委員からのご質問内容と事務局からの回答・見解でございます。

**【小出会長】**

ありがとうございました。

それでは、事務局からの説明を聞いて、委員の皆様からご質問等はございますか。

質問のある委員は挙手を願います。

**【田村委員】**

はい。

**【小出会長】**

田村委員。

**【田村委員】**

提案しました田村です。

今のお答えで良いと思うのですが、要は一番言いたかったのは、いずれにしてもこれから

具体的な検討するにあたって、やっぱり基本的なところがしっかりしてないと、ベースがしっかりしてないと、上手くいかないなというところで、少し質問をさせていただきました。

そういう意味では第2次ですかね、あれは良くできていると思います。あれに、現在のところを入れていけば、一番大きな土台はできているのではないかなと思います。

今のお話では、基本理念、基本目標、基本方針については、これからまた検討していくということですから、期待して待っておりますが、そういう意味ではそこがベースということですから、ひとつよろしく願いいたします。

それから、補足で②と③ですけども、ここに書きましたが具体的な案はいろいろあります。ただ、いずれにしても生涯学習というのは、私も経験しましたけれども、やっぱり会員といいますか、私の場合会員だったのですが、市民の意向だとか、環境の変化だとか、それからもう一つ、やっぱり市の方針っていうのですかね。

例えば今、オンラインでいろいろやっていますね。これからそれを強化しなくちゃいけないと、そういうところも踏まえた市政方針ですかね。

そういったことを踏まえながら、やっぱりいつも進化していかないと駄目だと思うのですね。だから前のことを検証して、また進化していく、そういう意味で、②と③についてはいろいろご検討いただければと思います。具体的には勝負はここだと思うのですね。②③で何をやるかということが一番重要で、そこを期待しております。以上です。

**【小出会長】**

他にご意見、ご質問等はございませんか。

**【小出会長】**

よろしいですか。

それでは、議題「(2) 第3期生涯学習推進計画修正方針(案)について」承認するという  
ことよろしいでしょうか。

**【委員一同】**

(異議なし)

**【小出会長】**

それでは、本修正方針に基づき、第3期生涯学習推進計画の作成を進めてまいりますので、  
よろしく願いいたします。

以上で本日の議題はすべて終了となります。

続いて次第「6 連絡事項」に移ります。事務局から連絡事項等はございますか。

**【事務局（生涯学習振興課 保谷主任主事）】**

事務局から連絡事項が1点ございます。

例年、委員の皆様にお渡ししております公民館事業報告書（令和元年度）を配付させていただきます。こちらは参考にお持ち帰りいただき、ご覧ください。

なお、公民館事業報告書と同様に、例年配付させていただいております「図書館年報」につきましては、次回の審議会時に配付させていただきます。連絡事項は以上となります。

**【小出会長】**

それでは、以上をもちまして、令和2年度第2回八千代市生涯学習審議会を終了いたします。

議事の進行にご協力いただき、ありがとうございました。